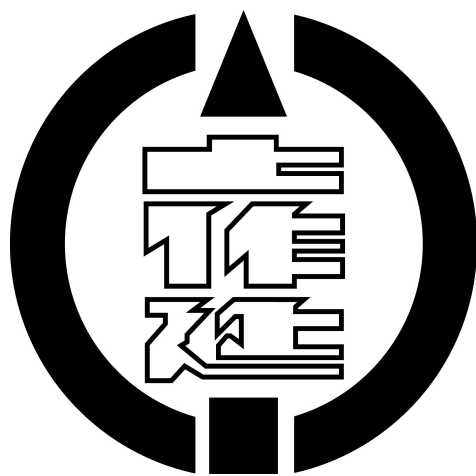


令和8年度

川崎市立上作延小学校
第1回PTA総会(紙面)



令和8年 4月21日(火)

目次

- ・令和7年度事業活動報告 1
- ・令和7年度決算報告 2
- ・令和7年度特別会計報告 3
- ・令和7年度会計監査報告 4
- ・令和8年度新役員紹介 5
- ・令和8年度事業活動計画案 6
- ・令和8年度予算案 7
- ・PTA規約 8
- ・PTA個人情報取扱規則 9

令和7年度 川崎市立上作延小学校 事業活動報告

令和8年4月21日

| | 学校行事 | 役員 |
|-----|--|--|
| 4月 | 着任式・始業式・入学式 学年始懇談会・学校説明会 第1回PTA総会 1年生を迎える会 定期健康診断／～6月 川崎市学習状況調査(4～6年) 全国学力調査(6年) | 入学式サポート 進級記念品配布 前年度後期会計監査 第1回PTA総会(書面) 安全対策・子ども110番事業協力 |
| 5月 | 総合防災訓練・引き取り訓練 避難訓練① 運動会 | 広報紙「先生紹介号」発行 かみさくフェスサポーター募集 運営会議 運動会サポート(来賓受付・見回り・片付け) 子ども110番情報交換会・報告 ベルマークポケット掲出 |
| 6月 | 体育館改修工事／～2月末 避難訓練② 音楽鑑賞教室 個別懇談 プール開き こころの劇場(6年) | かみさくフェス企画・準備／～11月 |
| 7月 | 市内巡り(3年) 社会科見学(5～6年) 授業参観 | 古紙回収1～6月分申請 |
| 8月 | | |
| 9月 | 夏休み作品展 個別懇談 自然教室(5年) | ベルリラ鼓隊への楽器購入 |
| 10月 | 終業式・始業式 避難訓練③ 遠足(2年) 前期終業式・後期始業式 | ベルマーク集計 次年度役員募集 こぶん祭りサポート 前期会計監査 |
| 11月 | 開校記念日 子どものためのオーケストラ鑑賞(5年) 就学時健診 修学旅行(6年) 連合音楽会(4年) 給食試食会 学校公開日・かみさくフェス | かみさくフェスイベント実施 給食試食会サポート 次年度役員面談 |
| 12月 | 社会科見学(4年) | 卒業記念品(パスケース)発注 |
| 1月 | 避難訓練④ 書初め展 学習発表会 授業参観・学校報告会 | 西門PTA看板事故対応 ベルマークトナー回収ボックス設置 がくぷりアプリ無料体験開始 古紙回収7～12月分申請・ポイント8番対応 |
| 2月 | 新入生説明会 第2回PTA総会 個人面談 ありがとう集会・はばたきの会(6年) 学年末懇談会(全学年) さくら卒業式 | 第2回PTA総会(書面)・次年度役員決定 卒業式メッセージ横断幕企画・優先席のご案内 新入生説明会にて活動案内 入学記念品(IDケース、連絡帳袋)・進級記念品(タッチペン)発注 ベルマーク集計・トナー回収・配送 次年度用入会届・しおり作成準備 |
| 3月 | 卒業生を送る会 卒業式 離任式・修了式 | 卒業式・離任式(花束手配)サポート 古紙回収回収ポイント8番対応 次年度予算作成・第1回PTA総会資料準備 |
| 通年 | | PTAだより発行(適宜)・定例会実施(毎月) かみさくフェス打ち合わせ(随時開催) 宮前区PTA協議会運営委員会(随時開催) こども文化センター運営協議会総会(年4回) |

令和7年度川崎市立上作延小学校PTA会計報告

1 歳入の部

(▲印は決算額が予算額に対して減額であることを示す。単位;円)

| 項目 | 節 | 予算額 | 決算額 | 増減 | 摘要 |
|-----|---|-----------|-----------|----------|---------------------|
| 会費 | | 528,000 | 516,000 | ▲ 12,000 | 児童・教職員分 100×12×430 |
| 繰越金 | | 2,475,060 | 2,475,060 | 0 | 令和6年度繰越金 |
| 利息 | | 1,339 | 4,048 | 2,709 | 9月 2,091円 3月 1,957円 |
| 合計 | | 3,004,399 | 2,995,108 | ▲ 9,291 | |

2 歳出の部

(▲印は決算額が予算額を超えていることを示す。単位;円)

| 項目 | No. | 節 | 予算額 | 決算額 | 増減 | 摘要 |
|----------|------------|--------------|-----------|-----------|-----------------|-------------------|
| 運営費 | 会議費 | 1 総会費 | 5,000 | 0 | 5,000 | 総会資料作成費 |
| | | 2 会議費 | 10,000 | 3,520 | 6,480 | 役員・運営委員会費 |
| | | 小 計 | 15,000 | 3,520 | 11,480 | |
| | 事務費 | 3 消耗品費・印刷費 | 60,000 | 45,897 | 14,103 | 消耗品費・印刷費 |
| | | 4 通信費 | 50,000 | 47,018 | 2,982 | 通信諸費 |
| | | 5 雑費 | 50,000 | 0 | 50,000 | 備品修理費・購入費 |
| | 小 計 | 160,000 | 92,915 | 67,085 | | |
| 活動費 | 一般活動費 | 6 役員活動費 | 20,000 | 9,600 | 10,400 | 役員活動費 |
| | | 7 広報活動費 | 70,000 | 65,890 | 4,110 | 広報紙作成費 |
| | | 8 特別活動協力費 | 600,000 | 338,470 | 261,530 | 特別活動教室協力費・児童活動協力費 |
| | | 9 教育図書費 | 30,000 | 57,789 | ▲ 27,789 | 教育図書費 |
| | | 10 環境整備費 | 0 | 0 | 0 | 校舎内外の美化費 |
| | | 11 サークル活動費 | 0 | 0 | 0 | PTAサークル活動補助費 |
| | 特別活動費 | 12 ボランティア支援金 | 25,000 | 0 | 25,000 | 各種ボランティア支援 |
| | | 13 ヘルマーク活動費 | 5,000 | 1,250 | | ヘルマーク送料 |
| | | 小 計 | 750,000 | 472,999 | 277,001 | |
| | その他 | 14 表彰奨励費 | 20,000 | 25,000 | ▲ 5,000 | 離退任教職員花束等 |
| | | 15 行事費 | 400,000 | 391,676 | 8,324 | 学校・PTA・地域行事活動費 |
| | | 16 保健費 | 20,000 | 0 | 20,000 | 児童搬送費等・消毒用アルコール代 |
| | | 17 慶弔費 | 30,000 | 5,000 | 25,000 | 諸慶弔費 |
| 18 渉外活動費 | | 30,000 | 14,237 | 15,763 | 他校行事祝金・PTA渉外活動費 | |
| | 小 計 | 500,000 | 435,913 | 64,087 | | |
| その他 | 19 分担金 | 70,000 | 29,210 | 40,790 | 区PTA分担金 | |
| | 20 保険金 | 50,000 | 75,911 | ▲ 25,911 | 市P協団体保険 | |
| | 21 安全対策事業費 | 50,000 | 40,150 | 9,850 | 警備費 | |
| | 22 災害対策費 | 30,000 | 11,320 | 18,680 | 災害用飲料水 | |
| | 23 予備費 | 1,379,399 | 0 | 1,379,399 | | |
| | 小 計 | 1,579,399 | 156,591 | 1,422,808 | | |
| 合計 | | 3,004,399 | 1,161,938 | 1,842,461 | | |

3 残 高

2,995,108 - 1,161,938 = 1,833,170

上記の通り決算をご報告申し上げます。

令和8年4月7日 川崎市立上作延小学校PTA

会 長 佐野 怜 

会 計 鈴木 真理恵 

監 査 喜多見 歩 

監 査 石川 雅代 

令和7年度川崎市立上作延小学校PTA特別会計決算報告

1. 古紙回収

(単位:円)

| 収入の部 | | | | 支出の部 | | 残高 |
|--------------------|----------|---|-----------|---------|---------|-----------|
| 項目 | 金額 | | | 項目 | 金額 | 金額 |
| 令和6年度 繰越金 | | | 2,282,530 | ベルリラ用楽器 | 499,999 | |
| 川崎市資源集団回収事業実施団体奨励金 | 令和7年度 9月 | 0 | √183,330 | | | |
| | 令和7年度 3月 | 0 | √172,980 | | | |
| 令和7年度 利息 | 令和7年度 9月 | 0 | 1,709 | | | |
| | 令和7年度 3月 | 0 | 1,595 | | | |
| 合計 | | | 2,642,144 | | 499,999 | 2,142,145 |

2. ふれあいフェスティバル

(単位:円)

| 収入の部 | | 支出の部 | | 残高 | 摘要 |
|------------|-------------|----------|------------|-----------|----|
| 項目 | 金額 | 項目 | 金額 | 金額 | |
| 令和6年度 繰越金 | 0 1,273,362 | 大根種代 | 0 √10,000 | | |
| 令和7年度 利息9月 | 0 1,117 | かみさくフェス代 | 0 √120,577 | | |
| 令和7年度 利息3月 | 0 968 | | | | |
| 合計 | 1,275,447 | | 130,577 | 1,144,870 | |

3. 周年行事積立金

(単位:円)

| 収入の部 | | 支出の部 | | 残高 | 摘要 |
|-----------|--------------|------|----|------------|----|
| 項目 | 金額 | 項目 | 金額 | 金額 | |
| 令和6年度 繰越金 | 0 √1,635,606 | | | | |
| 令和7年度 利息 | 0 √1,731 | | | | |
| 合計 | 0 √1,637,337 | | 0 | √1,637,337 | |

4. ベルマーク収益

(1点=1円)

| 収入の部 | | 支出の部 | | 残高 | 摘要 |
|------------|---------|------|----|---------|----|
| 項目 | 点数 | 項目 | 点数 | 点数 | |
| 令和6年度 繰越金 | 21,685 | | | | |
| 令和7年度 収集点数 | 13,711 | | | | |
| 合計 | √35,396 | | 0 | √35,396 | |

| | |
|-----------|-------------|
| 特別会計 | (単位:円) |
| 残高合計 | |
| 古紙回収残額 | 2,142,145 |
| フェスティバル残額 | 1,144,870 |
| 積立金残額 | 1,637,337 |
| 合計 | 4,924,352 ✓ |

| | |
|---------|----------|
| ※ (預点) | (単位:点) |
| ベルマーク残額 | 35,396 ✓ |

上記の通り決算を報告いたします。

| | | | |
|----------|---------------|-----|--------|
| 令和8年4月7日 | 川崎市立上作延小学校PTA | 会 長 | 佐野 博 |
| | | 会 計 | 鈴木 真理恵 |
| | | 監 査 | 喜多見 歩 |
| | | 監 査 | 石川 雅代 |

会計監査報告書

令和7年度PTA会計・特別会計について監査した結果、
帳簿の記入、通帳や証書、証拠書類の整理・保管、現金の出納は
確実に処理されており、その計数が正確で、収支ともに適正に執行
されていたことを認めましたので報告します。

令和8年4月7日

会計監査 喜多見 歩 

会計監査 石川 雅代 

令和8年度 役員紹介

| | |
|--------|--------|
| 学校代表 | 清水 弘彦 |
| 会長 | 山田 洋志 |
| 副会長 | 庄司 さゆり |
| 副会長 | 佐藤 翔 |
| 書記 | 五十嵐 夕佳 |
| 書記 | 北 ふじ子 |
| 書記 | 竹中 良子 |
| 書記（学校） | 井上 茂洋 |
| 会計 | 鈴木 真理恵 |
| 監査 | 松本 佳織 |
| 監査 | 喜多見 歩 |

通年サポーターとしてPTA役員補助を担当していただきます
準役員のPTAパートナーの方を5名ご紹介いたします。

| | |
|----------|--------|
| PTAパートナー | 小西 祐子 |
| PTAパートナー | 岩本 真弓 |
| PTAパートナー | 矢野 久美 |
| PTAパートナー | 佐野 怜 |
| PTAパートナー | 松浦 ひとみ |

上作延小学校PTAは、活動のスリム化・オンライン化で
参加しやすいPTAを目指しております。子どもたちを支え、
より良い学校生活を過ごせるようご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

令和8年度 川崎市立上作延小学校 事業活動（案）

| | 学校行事 | 役員 | 全会員・サポーター |
|-----|---|--|--|
| 通年 | | 役員定例会・PTAだより作成 がくぶりアプリの導入・運営 行事への協力 宮前区P協運営委員会出席(随時開催) | 登下校時のパトロール 古紙回収場所の見回り 行事への協力 バルマーク活動 |
| 4月 | 着任式・前期始業式・入学式 定期健康診断(～6月) 学年始懇談会 1年生おめでとう集会 川崎市学習状況調査(4,5,6年) 全国学力・学習状況調査(6年) | 入学式サポート 進級記念品配布 前年度後期会計監査 R8年度第一回PTA総会(書面) 安全対策・子ども110番事業協力 広報紙作成 がくぶりアプリの導入準備・開始 バルマーク活動 | 総会アンケートへの回答 子ども110番事業協力 アプリインストール・アカウント作成 バルマーク提出 |
| 5月 | 避難訓練①・防災引き取り訓練 1年歩行教室 自転車教室(3年) 就学時学校見学 校内研究授業 修学旅行(6年) | 広報紙『先生紹介号』発行 「かみさくフェス」企画サポーター募集 こども110番情報交換会・報告出席 運営会議 | |
| 6月 | 修学旅行(6年) 個別懇談 自然教室(5年) プール開き 「こころの劇場」(6年) 社会科見学(3年) | こども文化センター運営協議会総会 プール見守りボランティア募集 「かみさくフェス」企画・準備～11月 | プール見守り参加 かみさくフェスボランティア参加 |
| 7月 | 授業参観 遠足(2年) 校内研究授業 コミュニティスクール | 古紙回収1～6月分申請 | |
| 8月 | 夏休み | | |
| 9月 | 中学職員参観 校内研究授業 社会科見学(6年) 個別懇談 | | |
| 10月 | 終業式・始業式 運動会 | 次年度役員選考活動開始 運動会サポート 子ぶん祭りサポート 前期会計監査 こども文化センター運営協議会総会 | |
| 11月 | 就学時健診 SNF音楽フェスティバル 子どものためのオーケストラ鑑賞(5年) 校内研究授業 高津区学芸大会 学習発表会(4,5年生) 学校公開日 | 「かみさくフェス」イベント実施 次年度役員選考活動 面談 | 「かみさくフェス」サポート |
| 12月 | 校内研究授業 社会科見学(4年) ふれあい音楽祭 | 卒業記念品発注 | |
| 1月 | 社会科見学(5年) 個別面談 | バルマーク活動(インクジェット) 古紙回収7～12月分申請 | |
| 2月 | PTA総会(書面) 入学説明会 子ども会議 6年生ありがとう会 校内研究授業 授業参観 はばたきの会 学校報告会・学年末懇談会 さくら級卒業式 | 第2回PTA総会(書面) 新入生入学説明会資料配付 次年度役員決定 運営会議 入学記念品発注 次年度用入会届・しおり作成準備 | 総会アンケート回答 |
| 3月 | 卒業生を送る式 卒業式 修了式・離任式 | 卒業式 等身大卒業証書等の設置・卒業記念品贈呈 古紙回収報告お便り配付 広報紙作成準備 | |
| その他 | | 校外活動 講演会・研修会等への参加 | |

※状況により縮小・変更することがあります。

令和8年度川崎市立上作延小学校PTA会計予算(案)

1. 歳入の部

| 項目 | 節 | 令和8年度予算額 | 令和7年度決算額 | 増減 | 摘 要 |
|-----------|---|------------------|------------------|------------------|---|
| 会費 | | 526,800 | 516,000 | 10,800 | 児童分: 100(円) × 402(人) × 12(ヶ月) = 482,400 |
| | | | | | 職員分: 100(円) × 37(人) × 12(ヶ月) = 44,400 |
| 繰越金 | | 1,833,170 | 2,475,060 | ▲ 641,890 | |
| 利息 | | | 4,048 | ▲ 4,048 | 利息 9月 2,091円 3月 1,957円 |
| 合計 | | 2,359,970 | 2,995,108 | ▲ 635,138 | |

2. 歳出の部

| 項目 | No. | 節 | 令和8年度予算額 | 令和7年度決算額 | 増減 | 摘 要 |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-------------------------|
| 運営費 | 会議費 | 1 総会費 | 5,000 | 0 | 5,000 | 総会資料作成費 |
| | | 2 会議費 | 5,000 | 3,520 | 1,480 | 役員・運営委員会費 |
| | | 小計 | 10,000 | 3,520 | 6,480 | |
| | 事務費 | 3 消耗品費・印刷費 | 50,000 | 45,897 | 4,103 | 消耗品費・印刷費 |
| | | 4 通信費 | 150,000 | 47,018 | 102,982 | 通信諸費 |
| | | 5 雑費 | 30,000 | 0 | 30,000 | 備品修理費・購入費 |
| 小計 | 230,000 | 92,915 | 137,085 | | | |
| 活動費 | 一般活動費 | 6 役員活動費 | 20,000 | 9,600 | 10,400 | 役員活動費 |
| | | 7 広報活動費 | 30,000 | 65,890 | ▲ 35,890 | 広報紙作成費 |
| | | 8 特別活動協力費 | 100,000 | 338,470 | ▲ 238,470 | 特別活動教室協力費・児童活動協力費 |
| | | 9 教育図書費 | 0 | 57,789 | ▲ 57,789 | 教育図書費、システムツール費 |
| | | 10 サークル活動費 | 0 | 0 | 0 | PTAサークル活動補助費 (R7年度活動休止) |
| | | 11 ボランティア支援金 | 25,000 | 0 | 25,000 | 各種ボランティア支援 |
| | | 12 ヘルマーク活動費 | 5,000 | 1,250 | 3,750 | ヘルマークポケット、送料等経費 |
| | 小計 | 180,000 | 472,999 | ▲ 292,999 | | |
| | 特別活動費 | 13 表彰奨励費 | 20,000 | 25,000 | ▲ 5,000 | 離任教職員花束 |
| | | 14 行事費 | 300,000 | 391,676 | ▲ 91,676 | 学校・PTA・地域行事活動費 |
| | | 15 保健費 | 20,000 | 0 | 20,000 | 児童搬送費等・消毒用アルコール代 |
| | | 16 慶弔費 | 30,000 | 5,000 | 25,000 | 諸慶弔費 |
| 17 渉外活動費 | | 20,000 | 14,237 | 5,763 | 他校行事祝金・PTA渉外活動費 | |
| 小計 | 390,000 | 435,913 | ▲ 45,913 | | | |
| その他 | 18 分担金 | 60,000 | 29,210 | 30,790 | 市・区PTA分担金 | |
| | 19 保険金 | 50,000 | 75,911 | ▲ 25,911 | 市P協団体保険 | |
| | 20 安全対策事業費 | 50,000 | 40,150 | 9,850 | 警備費、IDカードストラップ | |
| | 21 災害対策費 | 30,000 | 11,320 | 18,680 | 災害用飲料水、備蓄品 | |
| | 22 予備費 | 1,359,970 | 0 | 1,359,970 | | |
| 小計 | 1,549,970 | 156,591 | 1,393,379 | | | |
| 合計 | | 2,359,970 | 1,161,938 | 1,198,032 | | |

PTA主催イベント「かみさくフェス」にかかる経費は特別会計のふれあいフェスティバル口座の残高から支出します
進級記念品にかかる費用は古紙回収口座より支出します

川崎市立上作延小学校PTA規約

第1章 名称および事務局

第1条 この会は、川崎市立上作延小学校保護者と教職員の会（PTA）と称し、事務局を同校内におく。

第2章 目的

第2条 この会は、保護者と教職員とが、互いに協力して会員相互の教養の向上と親睦をはかり、家庭、学校、社会での児童の健全な成長をはかることを目的とする。

第3章 活動

第3条 この会は、第2条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 民主的教育の推進と、その具体化をはかるために必要な事項。
2. 児童の教育、厚生福祉の増進をはかるために必要な事項。
3. 教育的環境の整備をはかるために必要な事項。
4. 会員相互の教養を高めるために必要な事項。
5. その他、前条の目的達成に必要な事項。

第4章 運営方針

第4条 この会は、教育を本旨とする民主的団体として次の方針にしたがって活動する。

1. 児童、青少年の教育ならびに福祉のために活動する他の団体または機関と協力する。
2. 特定の政党や宗教にかたよることなく、また、営利を主目的とするような活動は行わない。
3. 教育の向上のために意見や参考資料は提出するが、学校管理や教職員の人事に干渉しない。

第5章 会員の組織

第5条 本会は、上作延小学校児童の保護者及び教職員をもって組織することとし、本会へは自由意思で入会し、また退会することができる。

- (1) 本会への入会は、入会届を提出することにより入会できる。
- (2) 本会への退会希望は、退会届を提出することにより、退会することができる。但し、子の卒業や転校または勤務校の移動によって会員資格を失うものは、退会届の提出の必要はなく、会員資格の消滅をもって退会とする。

第6章 会計

第6条 この会の経費は、会費、その他の収入をもってあてる。

第7条 この会の会費は、1家庭月額100円とする。

(1) PTA会費の収納および特定口座への振込について、この会は学校に委託する。

(2) 会費の集金は、加入後に初めて迎える集金日より開始し、退会の際は速やかに停止の手続きをとる。

(3) 一度集金した会費は原則返金しない。

第8条 この会の決算は、会計監査を経て、総会に承認を得なければならない。

第9条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 役員・会計監査・役員候補者選考

- 第10条 この会の役員および会計監査は、次のとおりとする。
- 会長 1名（保護者） 副会長 若干名（保護者）
会計 1～2名（保護者） 書記 若干名（保護者若干名、教職員1）
会計監査 1～2名（保護者）
- 第11条 役員は、次の方法により任命する。
1. 役員、会計監査候補者の選出は、運営委員会（第9章参照）にて行う。
 2. 運営委員会における会長の呼びかけにより選出準備を始める。
 3. 役員、会計監査は、運営委員会が推薦し、総会の承認を得て任命される。
 4. 必要に応じて会長が退任役員を顧問として召集することができる。
- 第12条 役員、会計監査の任期は、当該年度（1ヶ年）とする。ただし、再選をさまたげない。
- 第13条 会長に欠員が生じたときは、副会長が昇格する。なお、会長以外の役員および会計監査に欠員が生じたときには、必要に応じて運営委員会が推薦し、臨時総会の承認を得て任命される。
- 第14条 役員の任務は、次のとおりとする。
1. 会長は、この会を代表し、会務を統括する。
 2. 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときは、これを代行する。
 3. 会計は、金銭の収支を記録し、必要に応じて会計報告を行う。
 4. 書記は、会議の議事の記録、文書の処理、諸会合の通知その他の庶務を行う。
 5. 会計監査は年2回会計監査を行う。また、総会で報告する。

第8章 総会

- 第15条 総会は、全会員をもって構成され、この会の最高の議決機関であり年2回開催する。ただし、必要に応じて会長は臨時総会を招集することができる。
- 第16条 総会は、次の事項を議決、または承認する。
1. 事業活動計画 2. 年度予算・決算 3. 役員・会計監査の承認 4. 規約の変更
 5. その他の議事
- 第17条 総会は、会員の5分の1以上（委任状を含む）をもって成立し、議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

第9章 運営委員会

- 第18条 運営委員会は、役員、学校代表、書記をもって構成する。
- 第19条 運営委員会は、必要に応じて会長が随時招集する。
- 第20条 運営委員会の任務は、次のとおりとする。
1. 総会に提出する議案ならびに運営に関すること。
 2. 総会の決議事項ならびに会務を遂行する年度予定の作成。
 3. その他、この会の運営に必要と認めたこと。
- 第21条 運営委員会の任期は、当該年度とする。ただし、再選をさまたげない。

第10章 特別活動（その他の会）

- 第22条 会員は、サークル、ボランティア・グループ（会）で活動することができる。
1. 会への参加は任意とする。
 2. 会を新設する場合は、運営委員会で協議し承認を得る。
 3. 会は、その目的により会員以外の構成人員を持つことができる。

第11章 個人情報の保護

第23条 この会が保有する個人情報は、別に定める個人情報取扱規則によって適正に取り扱う。

第12章 附則

第24条 規約の改正は、総会において提案し承認を得る。ただし、細則は必要に応じ、運営委員会の決定により、別にこれを定めることができる。

☆ 改正

◎この規約は、昭和44年5月28日より実施する。

◎昭和45年5月2日規約一部改正

◎昭和51年4月28日規約一部改正

◎昭和49年5月2日規約一部改正

◎昭和55年4月30日規約一部改正

◎昭和61年4月24日規約一部改正

◎昭和63年4月27日規約一部改正

◎平成2年3月7日規約一部改正

◎平成2年4月25日規約一部改正

◎平成3年3月6日規約一部改正

◎平成6年1月28日規約一部改正

◎平成6年4月26日規約一部改正

◎平成9年2月27日規約一部改正

◎平成10年2月23日規約一部改正

◎平成12年3月6日規約一部改正

◎平成14年4月30日規約一部改正

◎平成15年4月30日規約一部改正

◎平成17年4月27日規約一部改正

◎平成18年2月24日規約一部改正

◎平成18年4月27日規約一部改正

◎平成19年2月28日規約一部改正

◎平成20年4月24日規約一部改正

◎平成22年2月22日規約一部改正

◎平成24年2月20日規約一部改正

◎平成27年4月24日規約一部改正

◎平成29年2月24日規約一部改正

◎令和3年2月26日規約一部改正

◎令和5年2月27日規約一部改正

◎令和7年2月27日規約一部改正

◎令和7年4月22日規約一部改正

上作延小学校PTA 個人情報取扱規則

(目的)

第 1 条 この個人情報取扱規則は、上作延小学校PTA（以下「本会」という。）が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とする。

(指針)

第 2 条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って運用管理を行う。活動においても個人情報の保護に努め、要配慮個人情報は取り扱わないものとする。

(周知)

第 3 条 個人情報の取扱方法は、総会資料または通知などにより会員に周知する。

(利用目的)

第 4 条 本会では個人情報を次の目的のために利用する。

- (1) 文書等の送付
- (2) 本会役員・会員名簿等の作成
- (3) 本会役員等の推薦活動
- (4) 広報紙、PTAホームページへの掲載

(個人情報の取得)

第 5 条 本会は、個人情報を取得するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(同意の取り消し)

第 6 条 会員は、取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目または全ての事項について、同意を取り消すことができる。また、不同意の申し出があった場合、直ちに該当する個人情報を廃棄または削除しなければならない。ただし、名簿などとして既に配付しているものについては、削除の連絡をすることでこれに替える。

(管理)

第 7 条 本会における個人情報の管理者は、会長とする。

個人情報は本会が適正に取扱い、また、活動する上で得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(第三者提供の制限)

第 8 条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推薦に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(情報の開示)

第 9 条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(改正)

第 10 条 法令の改正または事務上の不備が発生した場合は、運営委員会において審議し総会の承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第 3 条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。